

市議会だより 安芸

第91号

令和3年12月 1日発行

編集

議会広報特別委員会

発行

安芸市議会

令和3年安芸市議会第3回定例会



JR 四国の人気観光列車「志国土佐 時代の夜明けのものがたり」(安芸駅)

【目次】

委員会審査報告等	P 2～P 5
一般質問（8人が登壇）	P 6～P 13
議案等の審議結果	P 14
12月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16
編集後記	P 16

10月		9月定例会（第3回定例会）		〔議会日程〕
7日	5日	4日	21日	
討論、採決、閉会	委員長報告、質疑、	一般質問	開会、議案上程、	
			提案理由説明	
			質疑、委員会付託	
			総務文教委員会	
			産業厚生委員会	

令和3年第3回安芸市議会定例会は、9月21日から10月7日まで開催され、条例の改正、補正予算など35件の議案等を審議しました。また、一般質問は、10月4日、5日の2日間に8人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

議案第71号

安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、情報提供等記録を訂正した場合の通知先の変更や引用条項のずれを改正するもの。
「全員賛成で可決」

議案第72号

安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例

本年4月から新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、現行条例の全部を改正するもの。

主な改正内容は、①対象となる業種に「情報サービス業等」が追加された、②対象となる設備投資が「新設または増設」から「取得

等」に拡充され、取得や製作、改修等も含まれるようになった、③対象となる設備投資の金額要件が「2千7百万円を超えるもの」から事業者の資本金等の事業規模に応じて「5百万円以上」に引き下げられたこと。

(主な質疑)

問 情報サービス等とはどのように定められているのか。

答 情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業のほか、情報通信の技術を利用する方法により行う業務などと定められている。例えばNTTとか携帯電話会社などで、新たに電波塔を新設するとかいうようなことが該当するのではないか。

問 実際に課税免除を実施したときの差額はどれぐらいの金額になるのか。

答 令和3年度の課税免除額は、3社で533万3千円。このうち75%に当たる約400万円が普通交付税で減収補填され、差額は約

130万円となっている。
「全員賛成で可決」

議案第73号

安芸市手数料徴収条例の一部を改正する条例

土地台帳及び土地図面の電子化に伴い、電子機器による閲覧に係る手数料の算定単位を閲覧枚数等から閲覧回数に変更するもの。
(主な質疑)

問 土地図面は、法務局の図面と同じものか。

答 法務局からいただく公図をベースに作っているが、固定資産税の基準日の1月1日の状態になる。

問 山に関しては、今まで切図も全然倍率が違う形だったが、全部がひついでいくような形ができていくのか。

答 法務局の公図だけではなく、林班図とかも使ってはめ合わす形で整理は一定している。ただ、その線引が明確なのかと言われると、あくまで参考の域を出ない。

「全員賛成で可決」

議案第75号
安芸市過疎地域持続的発展計画の策定に関する件

過疎地域の持続的発展に資する施策（交通基盤の整備や農林水産業の振興、少子高齢化対策、健康福祉のさらなる向上など）を総合的かつ計画的に実施するため、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする安芸市過疎地域持続的発展計画の策定について、議会の議決を求めるもの。
(主な質疑)

問 総合計画との整合性で、今回の計画の中で違うところがあるのか。

答 この計画に位置付けてなければ、過疎債をはじめとした国からの特別な支援が得られないということがあり、今後5年間で想定される事業をすべて網羅的に掲載している。

総合計画の後期基本計画は、本年の3月に策定をしており、現時点では大きく乖離した事業内容とはなっていない。

問 この過疎法についても、国は実績が上がってこんなにはやりませんよということが言われている。

答 目標と結果が出てくるよう実施計画を立てていてもらいたい。

問 今回の新法制定に伴い、過疎対策の実効性を高めるために、市町村計画の記載事項の中に目標と達成状況の評価という項目が新たに追加をされている。P D C Aサイクルによる進捗管理、定期的な評価と公表が新たに法律の中に規定をされているので、実施計画の方に反映させたい。

問 生涯学習の方には、デジタル関係の支援がないように感じる。

答 地域における情報化の中で、地域全体の情報化について明記しているのですが、この中で生涯学習環境なども含めて情報化に取り組んでいく。

「全員賛成で可決」

産業厚生委員会

議案第74号

安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正に伴い、令和4年1月1日から出産育児一時金の金額を40万4千円から40万8千円に引き上げるもの。

「賛成全員で可決」

議案第77号

字区域の変更の件

井ノ口宮ノ上地区の土地改良事業を実施した結果、土地の形状が変わり、従来の字界が不明確となったため、実態に合わせて区域の変更を行うもの。

「賛成全員で可決」

その他の主な議案等

〔人事案件〕

議案第69号

教育委員会委員選任について同意を求める件

令和3年10月2日をもって任期が満了となる森尾昭博氏（本町4丁目）を引き続き選任することに同意。

議案第93号

監査委員の選任について同意を求める件

監査委員として、藤田伸也議員の選任に同意。

〔契約締結に関するもの〕

議案第70号

安芸市新庁舎建設工事請負契約締結の件

（契約の方法）

一般競争入札

（契約の金額）

31億6756万円

（契約の相手方）

飛鳥・豚座特定建設工事共同企業体

（工事概要）

庁舎棟…鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、3階建、

5891・69平米
倉庫棟…鉄骨造、1階建、
580・69平米



新庁舎外観イメージ

本会議での討論

反対討論（要旨）

当初提示された庁舎建設費に対して、私は高額ではないのかとの意見を何度も提言しており、執行部からは縮減を心がけているとの答弁をいただいていたが、縮減どころか2億円の増額を出してきた。今までも他市との比較も述べて安芸市の庁舎建設は身の丈に合っていないのではと言ったこともある。土佐市や宿毛市と比較して、建設費の見直しが必要ではないのかと再度提言する。

〔補正予算〕

議案第78号

令和3年度一般会計補正予算（第4号）

補正前の予算149億3020・3万円に15億1368・4万円を追加するもので、主な内容は次のとおり。

（主な増額）

- ・土地開発公社の保有土地購入
- ・営業時間短縮要請対応臨時交付金（8・9月分）
- ・分団屯所用地鑑定評価及び測量設計委託
- ・井ノ口小学校教室改修工事（学童保育所活用関連）
- ・農業用施設現年発生補助災害復旧工事（有井頭首工）
- ・公共土木施設過年（30年）発生補助災害復旧工事



有井頭首工の被災状況

特別委員会 審査報告

懲罰特別委員会

〔6月議会の継続審査〕

本会議において再度陳謝しなかった山下正浩議員に対する懲罰動議

（動議の内容）

この動議は、令和3年6月24日に本会議において「山下正浩議員に対して公開の議場における陳謝の懲罰を科す」という懲罰動議が再度可決されたにもかかわらず、陳謝を行わなかったことに対して徳久研二議員（議会運営委員会委員長）ほか5名から提出されたもの。

動議の審査については、

まず①提出者の説明、②懲罰対象議員からの一身上の弁明を行った後に、③委員間で協議を行い、④委員の意見、⑤採決を行いました。

①提案理由説明の要旨

山下正浩議員は、憲法第

93条第1項及び地方自治法第89条に基づき設置された地方公共団体の議事機関の議会が議決した、本会議における陳謝文の朗読を再度行わなかった。

これは、議会の構成員である議員が、議会の議決に反することであり、地方自治法第129条第1項の議場の秩序を乱すこと、安芸市議会会議規則第151条の議会の品位の尊重に反することに当たり、市民の議会に対する信用と議会の権威を失墜させることである。

よって、山下正浩議員に対して懲罰を科すことを求めるもので、議会運営委員会と協議し、発議者は委員長、賛同者はそのメンバー5名で提出したものである。

②山下正浩議員の一身上の弁明の要旨

私は小松文人議員を犯罪者扱いしたことはただの一度もない。事実に基づいて告発したものである。小松文人議員に犯罪があると思料したからこそ、今回提出

している資料等を検察庁に証拠資料として添付して、刑事訴訟法第239条を順守して、市民の代表者の議会人として忠実に告発義務を果たしただけのことである。

議会決定事項に対しても正当な拒否理由があれば、当然議会人としての権利がある。これまで議会決定事項に対し、頑として拒否したのかと申しますと、双方の言い分の真相・相違点に対し、私は議長に説明資料を何度も提出しておるにも関わらず、議会においても同様に説明資料に対して説明もさせない、懲罰の調査もしない状況下で、不法不当な最終多数決という結果であるということが一番の理由である。

もともとこの問題は議会でやる問題でなく、刑事事件として取り扱うべきものである。

このことを言うのは初めてだが、4月26日の懲罰特別委員会において、小松文人議員は懲罰動議の提案理

由の中で、意味不明な発言を発している。当初からそれ以後において、私が一貫して陳謝について拒否するとした大きな根本的な原因となった。

検察庁は通知希望の有無の確認などは絶対しない。

告訴告発の受理義務を負うのは警察官であって、検察官は受理しなければならぬなどの義務は全くない。

最も悪質な究極の嘘は超法規的措置である。超法規的措置とはどのようなことか全く分かっていない。懲罰特別委員会の皆さんは何ら調査も精査も勉強もしないで、懲罰を科すことだけを求める。懲罰特別委員会なんか、私としてはやってられない。

告発の結果は「不起訴」であったが、「不起訴」と無罪とは全く意味が違います。また、私としては「嫌疑なし」などは何ら関係ない。

に反したことについて、各委員の見解を確認した。

（主な意見）

・議会で決定したことについては、守ってもらうということが原則だと思う。

・本会議で決定したことに對しては、賛否はあっても議員自ら破るということは、市民にとっても安芸市の条例などを市民が守らなくていいよという表現にもなりかねない。

・議会が決めた議決したことについて従わなかったという、議会の品位を落としたっていうのがある。

・議会の議決を重く受け止めるなければならないけれども、懲罰委員会のその陳謝については納得がいかないうところ、不服があるというところで、陳謝しないのは自分も理解できる。

（その他の意見）

「山下正浩議員と小松文人議員の主張の相違点について検察庁などに確認してはどうか」との意見があり、それに対して、「本特別委員会には調査の権限がな

い」、「徹底的に調べるのであれば100条委員会を設置する以外ない」、「出てきた資料を含めてそれぞれが判断して対応することが基本である」との意見がありました。

『懲罰を科すべきか』

④―1 委員の意見

懲罰を科すべきとの意見（7名）

懲罰を科すべきでないとの意見（なし）

⑤―1 採決

賛成全員で「懲罰を科すべき」と決した。

『どの懲罰を科すべきか』

④―2 委員の意見

・陳謝は2度拒否している
ので、それより重い懲罰である「出席停止」とすべきという意見（5人）

・陳謝しないから出席停止とするのではなく、自ら陳謝文を読んで謝る「陳謝」とすべき（2人）

討論（陳謝とすべき）

議会の議決には賛否があ

ろうが、出された議決に対しては重く受け止めていただく、自分でおかつ再度この行為がどういうものかを考えて「陳謝」を望む。ただ一方的に出席停止では、犯したことについての思いがありませんので、その辺を真摯に受け止めていただきたいと思う。ですので、自ら経緯を考えて結果が出てますので、それに対して受け止めて「陳謝」を望む。

⑤―2 採決

賛成多数で「1日間の出席停止の懲罰を科すべき」と決した。

※本会議での採決では、全員賛成で可決されました。

議長から1日間の出席停止が宣告され、山下正浩議員はその後の議事は退場となりました。

令和3年第2回安芸市議会臨時会は、7月14日に開催され、工事請負契約締結など3件の議案等を審議しました。

なお、会議の終了後に議員協議会を開催し、執行部から「安芸市立統合中学校の設計変更（瓜尻遺跡の保存のため、建物位置及び基礎工法の変更）」について報告がありました。

主な議案

『契約締結に関するもの』

議案第68号

桐ヶ内団地新築建築主体工事請負契約締結の件

（契約の方法）

指名競争入札

（契約の金額）

3億7856・5万円

（契約の相手方）

新進建設株式会社

（工事概要）

共同住宅・鉄筋コンクリート造、2階建

1号棟557・18平米（12戸）、2号棟837・7平米（12戸）ほか



桐ヶ内団地外観イメージ

市議会議員 補欠選挙

令和3年8月22日に行われた安芸市議会議員補欠選挙で、佐藤倫与氏が当選されました。



おことわり

一般質問の編集に当たりましては、1ページ枠（文字と写真・イラスト併用可）及び、2ページ枠（質問・答弁をそれぞれ1500文字以内の文字のみですが、質問、答弁がそれぞれ1500文字に足りない場合には空白が生じます。）を各議員の選択にて行っています。

一般質問



かわ しま のり ひこ
川 島 憲 彦
(日本共産党)

1 瓜尻遺跡保存

問 瓜尻遺跡は全国的にも珍しい方形区画や人工的な運河に船着き場が出土し、

今後の遺跡発掘範囲の拡大を求める専門家の一致した考えが示された。遺跡保存は写真や文書保存が中心であったが、方形区画を壊さず、学校建設の設計変更を表明し、設計変更に取り掛かっている。変更した経過と理由を問う。

答 長野生涯学習課長

文化庁の調査官から国史跡指定の可能性があるという評価を頂き、調査指導委員会からも同様の評価と、学校建設と遺跡保存の両立が図れないかとのご意見を頂いた。これらの評価から、市

としても、重要な遺跡であるとして、将来的に国史跡指定の可能性を残せるよう設計変更したものである。

問 国史跡の指定に向け、方形区画に加え、運河や船着き場等の遺跡の現物保存が重要視され、安芸市の記念碑的な遺跡であるという専門家の認識だが、安芸市の検討経過と今後の遺跡保存における認識を問う。

答 長野生涯学習課長

学校建設の設計変更案（遺跡を現物保存する箇所）は、調査指導委員会で提案し、専門家及び国・県に了承を得たものである。

問 計画的に発掘調査を実施し、国史跡を目指すことは安芸市の将来にとって重要だ。今後の方向性を問う。

答 長野生涯学習課長

将来的な国史跡指定に向け、西側寺院跡推定地の範囲を確定する調査が必要であるため、今後、地権者の調査等に取り組んで行く。

2 学校建設の埃対策

問 学校建設の盛り土による土埃が飛散し、住民から土埃防止対策への要望がある。今後の対応を問う。

答 秋山学校教育課参事

散水の仕方やタイミングに注意を払うようにしている。今後は、地域に足を運び、困りごとをお聞きし、工夫していくようにする。

3 コロナ対策

問 新型コロナウイルス感染拡大で病床ベッドや医療従事者の不足にて感染者が入院できず、自宅で重症化し、死に至るケースが続発するなど、医療の崩壊状況となった。又、感染拡大の中での自粛要請や人流抑制で、多くの業者の深刻な経営難が起きた。

コロナ拡大にて市内事業者の売り上げ減少で暮らしと営業が厳しい状況に於かれた。その実態と今後の対策を問う。

答 横山市長

長引くコロナ禍で市内業者は先行きの見えない不安感に覆われており、疲弊した地域経済の回復にはまだまだ多くの時間を要する見込み。

財政措置の拡充等、国・県への要望と共に引き続き関係機関と連携し、本市の実情に応じた対策に取り組む。

問 コロナ禍にて厳しい状況に於かれている低所得世帯へのコロナ支援が必要かと思うが、対策を問う。

答 山崎福祉事務所長

子育て世帯生活支援特別給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給。社会福祉協議会などと連携し、支援が必要な方への総合的な相談支援を実施していく。

問 幅広いPCR検査の実施と、希望者への無料検査が第6波の発生を防ぐ事となる。安芸市での検査の充実を求めるが考えを問う。

答 植野市民課長

感染症法に基づく行政検査は保健所が機能を有して

いる。今後、発生状況に応じて、安芸福祉保健所と随時に協議を行い、検査を依頼していきたい。

問 基礎疾患などでワクチン接種をためらうケースも見られる。ワクチン接種の状況と未接種方々への今後の対策をどのように行う考えなのか問う。

答 植野市民課長

2回目の集団接種を10月17日に終了する予定である。今後、12歳を迎える小学生やこれまで何らかの事情により接種を受けられなかった方に対して、10月16日から2月末までに延べ14回の接種日を設けている。

問 未接種の差別があつてはならない。対策を問う。

答 植野市民課長

ワクチン接種の有無に対する偏見や差別につながる行為、人権侵害等は許されるものではない。ホームページに掲載するとともに、広報においても強いメッセージを発信していきたい。

一般質問



やま した ゆたか
山 下 裕
(市民の風)

1 防災について

問 安芸川・伊尾木川の川底が掘られ護岸が削られ弱くなっている箇所があると聞かが把握できているか。

答 久川危機管理課長
管理者の安芸土木事務所
に確認したところ大雨後のパトロールなどにより発見するとのことである。

問 河川の水位を目測できる量水標を安芸川・伊尾木川の橋脚に設置を要望する声がある。豪雨の時など危険判断するのに重要だと思いが如何か。

答 久川危機管理課長
自主的な避難、地域等の
水害対応に役立ち、危機意識の高揚も図られることか

ら、河川管理者の高知県へ
設置の要望をする。

問 伊尾木地区の最終処分場周辺には5か所大規模盛土造成地が県より公表されている。点検を行っていると思うが、調査状況を伺う。

答 久川危機管理課長
ガイドラインに沿って、
大規模盛土造成地の抽出、
マップの作成及び公表がさ
れており、造成年代調査が
完了している。今後、現地
踏査、安全性把握を行う優
先順位を決める計画の作成
を行う。

問 伊尾木地区の旧不燃物処理場の堆積されたゴミ・土の量・盛土の高さ・面積を問う。

答 島崎環境課長
推計で約11万1100ト
ン程度、施設の高低差はお
おむね40メートル、面積は
最大で1万4450平方
メートルである。

問 ゴミを捨てた上に土で埋め立てた脆弱な地盤では

もろく崩れやすい状況と思
われる。豪雨も頻発する中
ゴミの山が崩壊する恐れが
あるのでは、市長の見解は。

答 島崎環境課長
処理場の覆土は一般廃棄
物の最終処分場及び産業廃
棄物の最終処分場に係る技
術上の基準を定める省令な
どに沿ったもので、覆土量
や法面勾配は埋立地の土質
に応じて設計・施工されて
いる。

問 27年第1回定例会で旧処分場のゴミの掘り起こしは課題として残っており、専門家に相談するとの答弁だったがされたのか、調査もしていれば報告書を提出してほしいし、市民に知らせる義務があるのでは伺う。

答 島崎環境課長
地盤・地質調査の専門企
業から、環境汚染が認めら
れていない当該処分場では、
恒久対策工法として「原位
置封じ込め工法」が最も安
全で費用対効果が高いとの
見解を頂いている。

問 旧不燃物処理場が崩壊
すれば、土砂災害も含めて
有害物質の流出による人的
被害を及ぼす可能性は大で
はと考えられる。市民の安
全・安心のための対策を講
じるべきではないか伺う。

答 島崎環境課長
26年の歳月が経過し、崩
土の形跡もなく法面の性状
は安定おり、埋設物が流出
する可能性は極めて低いと
考える。

このゴミ掘り起しの件は、
今後伊尾木地区で新たに對
策委員会を立ち上げる声が出
ており、改めて問題提起
したいと思っている。

2 統合中学校建設費について

問 遺跡保存の為に、体育館や校舎棟の移動による調査費の追加が発生している。追加の金額、総事業費は幾らになったのか伺う。

答 秋山学校教育課参事
概算では、約3億4千万
円の追加で、総事業費は約

53億円になる見込み。

問 事業費を縮減する方法は考えないのか伺う。

答 秋山学校教育課参事
山下議員をはじめ市民の
皆様から遺跡保存が必要と
の声があり、専門家と協議
を行った。国史跡レベルの
遺跡を保存するために生じ
る費用であり、ご理解いた
だきたい。可能な限り縮減
する努力はしていきたい。

問 遺跡が保存されると喜びの声が聞こえる。しかし市民は方形区画遺構の上が駐車場になるとは思っていない。保存方法は調査委員会の提案なのか伺う。

答 長野生涯学習課長
基本的に遺構を保存する
場合は、「埋め戻す」と調
査指導委員会からご指導を
頂いている。そのままの状
態にすると乾燥や雨水によ
る浸食で、良好な状態で保
存することが困難となる。

答 秋山学校教育課参事
遺跡の埋戻し方法は、県
の助言を元に実施している。

一般質問



与 倫 藤 佐
(市民の風)

1 安芸市の人口減少対策について

問 安芸市は女性子育て議員が誕生できる保育体制がある。一方、今年8月末の人口は1万6649人で私が安芸市にきた過去11年間に2898人減少した。

この厳しい現実を安芸市民一人ひとりが冷静に受け止め、将来に向かい知恵を出す必要がある。

その中で、安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び安芸市総合計画2021では令和7年度の人口を約1万7000人と増加で展望する理由を伺う。

答 大野企画調整課長
令和7年度の人口は平成27年度末に策定した総合計

画2016における10年間の基本構想で展望したものである。基本構想は、通常期間内の見直しを行わないことから、人口展望は約1万7000人としている。

答 横山市長
人口増加の実現は難題だが、人口減少の流れをゆるやかにし、長期的な視点で安定的な人口構造を創り出していくことが重要である。

問 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略で前提条件とする合計特殊出生率、若年層の移住促進人数の数字は現実的か伺う。

答 大野企画調整課長
昨年度の若年層の移住実績は131人であり、『毎年50人、40年間で2000人の若年層移住』の目標は実現可能な数字である。本市出生率は1・47だが、同比率が2・0を超える市町村は全国に35団体あり、実現できない数字ではない。

答 横山市長
産業構造や地理的要因等、各地域の状況に違いはある

が、目標達成に向け、国や県の政策展開を注視し、本市の実情に応じた対策による出生率の向上と人口減少の抑制に努めていく。

問 結婚・出産も自由で、社会参加も男女平等を目指す現代日本女性の一人として、出生率上昇に頼る人口減少対策の実現は至難の業と考える。

現在の人口減少率が続いても安心して暮らせる対策が必要ではないか伺う。

答 横山市長
個人の生活様式や価値観は多様化している。押しつけにならないよう、結婚を希望する方の背中をそっと押してあげ、子どもを授けたいと願う夫婦が安心して出産、子育てができるよう引き続き応援していく。

2 コロナ給付金申請のサポートの必要性について

問 昨年からコロナの経済対策として国・県・市から

様々な給付金等の制度が創設された。その手続きは大きな負担となり本来対象の事業者が受給できない場合もある。

そこで安芸市の申請サポートの現状について伺う。

答 岡林商工観光水産課長
国・県・市の様々な事業者向け支援について、広報及びホームページ等で広く制度の周知を図るとともに、対象が限定されている場合は個別に文書を発送するなど、申請漏れがないよう努めている。また、窓口や電話での問い合わせに対し、申請書類作成に向けた支援を行っている。

問 国の完全オンラインの給付金制度は申請サポートを最後まで受けられるかにつき地域格差がある。

全国では申請サポート会場でしか分からない情報が蓄積され共有されている。

また会場が県内で高知市だけの場合、遠いと感じて申請を諦める方も多くいる。前例のない申請期限つき

制度を創設するならば、地方でも最後まで身近に申請サポート会場を設置し、地方の事業者の生活を守るよう、市から国へ要望する考えはあるか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
今後、国の大規模な経済対策が講じられる場合は、全ての事業者が公平にサポートを受けられる会場設置等の体制整備について、国に対し要望する。

問 香南市等の取組みを参考に、国・県の給付金を含めたワンストップ型総合申請相談窓口を新たに市が設ける考えはあるか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
現在は感染状況が落ち着いていることから引き続き従来どおりの申請支援を継続する。今後、再び感染状況が悪化し、国の新たな経済支援策が講じられる場合は、効果的な支援に向けて商工会議所をはじめ関係機関と情報共有し、さらなる連携を図る。

一般質問


 やぶひろ
 田 伸
 歩 (共歩会)

 1 安芸市におけるコ
 ロナ支援対策及び
 ワクチン接種につ
 いて

問 現在感染者数は減少しているが、年末には第6波が来ると言われている。

本市において支援金財源や基金は、第6波に備えているのか、また年末、第6波が来た場合、支援金の確保や対策計画を伺う。

答 大野企画調整課長

第6波に備え、国の臨時交付金の増額は確約されているものではないので、財源は不透明な状況である。

しかしながら、これまで感染状況に応じて臨時交付金の増額配分は行われてきており、仮に第6波とな

れば、一定の財源は、国によって措置されるのではないかと考えている。

問 2年間に渡るコロナ禍

により、経済的被害にあっている事業者に対して国・県・市より様々な協力金・支援金・応援金対策はなされてはいるが、申請がネット環境を利用するものも多く申請時に支援を必要とし、尚且つ該当する事業者であつても、申請しなくても出来ない。どうすればよいのか分からなくなり諦めて申請していない事業者が本市において出てきている。中には、支援対策を利用できることすら知らない事業者も出てきている。そういった事業者・市民が気軽に相談でき、問い合わせできるコロナ対策等の総合窓口は本市には無いのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

給付金等の事業者支援については、商工観光水産課において市の施策のみならず国・県についても聞き取りを行い、必要な書類や申

請の流れを説明している。まずは気軽に当課に相談を。ただし、事業者支援の他にも個人に対する給付、税の免除、ワクチン接種など、市への問い合わせ内容は多岐に渡っている。担当窓口が不明な場合は、まず市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局である危機管理課に連絡をいただければ、内容を聞き取ったうえで担当課につなぐ体制を取っている。なお、市広報には暮らしに直結する情報を随時掲載しており、特にSNSを利用されない方は目を通してほしい。

問 コロナ禍による経済悪

化の関連対策として、地方税や固定資産税等の減免・免除など現在、市民に対して特例処置や優遇処置のようないな救済制度があるのか伺う。

答 山崎税務課長

固定資産税については、令和3年度に限るが、事業用の家屋及び償却資産が対象となる軽減制度がある。

国民健康保険税については、減免制度があり、現在まで4件、約73万円を減免している。なお、減免の申請期限は令和4年3月31日までとなっており、窓口にお越しただければ、説明させていただきます。

問 本市コロナワクチン2

回接種率が70%を超えている。接種率が増すことで集団免疫により免疫を持たない人も感染しにくいと考えられるが、第6波に対しての本市としての見解を伺う。

答 植野市民課長

「新型コロナウイルス感染症対策分科会」が9月3日にまとめた提言には、全ての希望者がワクチン接種を終えたとしても、社会全体が守られるという意味での集団免疫の獲得は困難という文言が記されている。2回の接種を完了したからといって、感染しないわけではない。諸外国や国内でも再感染の例は報告されている。9月22日付けで厚生労働省より通知があり、2回目

接種から8カ月が経過した人を対象に1回の追加接種を行う方針が示された。

今後、これまでと同じように再拡大する可能性も十分あるのではないかと捉えている。3回目の接種に向けて、できるだけ早く準備に取りかかっている。

コロナ禍において様々な支援を受けれる方々が情報を知らなくて支援を逃している方やまた、支援を申請したくても申請の仕方が分からない方々が、本市において一人も出ないような啓発や案内、取り組みを行政が全力でサポートしてくれる。その為の総合相談窓口で有ることを願います。

一般質問



お だ の り とも
小 谷 昇 義
(こころざし自由の会)

1 ふるさと納税について

問 令和3年度8月までの実績と前年比を伺う。

答 岡林商工観光水産課長
寄附件数は2303件
(前年比130%)、寄附金額は3677万1000円
(前年比97%)である。

問 7月に実施した返礼品調達率変更と新規商品の効果は出ているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
寄附件数は増加(前年比120%)したが寄附金額は減少(前年比73%)している。

寄附金額に占める新規返礼品割合は16%と着実に増加しており、返礼品事業者

の売上増につながっている。

問 実績データの分析を実施し、寄附額増への対策とされているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長
分析は随時実施している。現在取り組んでいる返礼品の拡充が一定達成できた時期にあらためて分析することと、より効果的な対策を行う。

問 ふるさと納税は毎月数字がきっちり出る。「見える化」を意識し、毎月の実績を広報に掲載してはどうか。

答 岡林商工観光水産課長
広報誌は紙面に限りがあるため、ホームページでの毎月掲載を検討し、事業の効果的な「見える化」を図る。

問 何が売れた、いくらで売れた、どうしたら物流や資材のコストが下がった、こういった成功例や失敗例などを返礼品事業者間が共有し、改善していくことで

商品力が向上するはずである。

又、事業者対象セミナーを開催し、返礼品の全体像や寄付が多い市町村の特徴や傾向などのデータから現状における課題を見つけてもらい対策を講じてもらう。このような返礼品事業者の研修会及び事業者交流会を開催してはどうか。

答 岡林商工観光水産課長
返礼品事業者を対象としたセミナーや交流会を開催し、制度に関する知識や意欲を高める機会を設け、さらなる成長につなげたい。

問 ふるさと納税を通して商品の良さを知ってもらうことでWEBや販売店での直接購入が考えられる。そうなることが、ふるさと納税の先にある、商品力を付けるという本来の目指すゴールだと考える。

その為には商品のブラッシュアップが不可欠であり、それなりのコストが掛かる。デザイン料、資材変更に伴うコストを補助する仕組み

があれば、「変える」を後押し出来ると考える。

ブランド化を後押しするための仕組みを検討してはどうか。

答 岡林商工観光水産課長
商品の磨き上げやブランド化は、事業者や商品の価値を明確にし、差別化を図るうえで重要である。特産品を利用した新商品の研究・開発にかかる費用を補助する「安芸市地場産品魅力発信事業補助金」の活用について周知し、サポート体制の充実を図る。

2 市営球場の利用方法について

問 スピードガン設置球場をアピールするために野球大会あるいは野球教室を開催してはどうか。

答 長野生涯学習課長
県内では春野球場と安芸市営球場のみの設置であるため、スピードガンを広くPRし、施設の利用促進を図るとともに、春野球場などの事例も参考にしながら、

活用策を検討していきたい。

問 ネット裏指定席と駐車場の有料予約制度を設けてはどうか。

答 長野生涯学習課長
プロ野球キャンプ見学の入場料を調べたところ、基本的に全球団が無料であった。阪神球団とも協議する必要がある。また、キャンプ中は、約700台分の駐車スペースを確保しており、満車になる事はない。一方、予約の受付や駐車場整理等の人員体制が必要となることから導入は困難である。

問 ネーミングライツ方式を導入する考え方はないのか伺う。

答 長野生涯学習課長
ネーミングライツ方式の導入ではなく、今後も球団との良好な関係性を保ちながら、「安芸タイガース球場」という愛称で継続していく。一方、グラウンドに広告を募集する取り組みについて検討中である。

一般質問



せんこうじいせお男
千光士伊勢男
(日本共産党)

1 学校給食問題で問う

問 安芸市の給食事業は民間委託か。

答 秋山学校教育課参事 民間委託である。

問 給食は、栄養士により献立、食材の購入を行い、栄養士の指導により調理を行っているか。

答 秋山学校教育課参事

市は献立作成及び食材発注業務等を行い、受託業者は調理及び配送業務等を行うことを仕様書において明確に区別している。受託業者は、各施設に業務責任者1名・センターには副責任者2名及び高知県内の各施設を統括するエリアマネー

ジャー1名を配置している。

問 民間委託とすれば二つの形態がある。一つは派遣労働者を使う方法、二つは請負契約によるもの。市の場合はこの契約か。

答 秋山学校教育課参事

会社と直接雇用契約のある契約社員等がこれらの業務を行っており、請負契約と判断している。

問 食中毒問題が発生した場合、どこが責任を持つか。

答 秋山学校教育課参事

受託業者の業務の処理において、食中毒などが発生した場合には、受託業者が本市に対して損害賠償の責任を負う旨の規定を明記している。

受託業者は、生産物賠償責任保険にも加入している。

問 調理室、設備、機器、

資材等は別個の契約が必要と言われている。この場合、有償契約であることが必要となっているかどうか。

答 秋山学校教育課参事

自ら行う企画又は自己の有する専門的な技術若しくは経験に基づいて、業務を処理する場合は無償で、その利用を認めることについて請負契約に規定しているので、問題はない。

問 37号告示(※)(1)業務

の処理に要する資金につきすべて自らの責任の下に調達しかつ支弁する。(2)業務の処理については、民法、商法、その他の法律に規定された事業主としてのすべての責任を負う。(3)自己の責任と負担で準備し調達する機械、設備または材料もしくは資材により業務を処理するとある。

この3つが満たされない」と適正な請負とは言わない、派遣事業であると言われているかどうか。

答 秋山学校教育課参事

(1)、(2)は該当している。(3)には④の他に、「自ら行う企画又は自己の有する専門的な技術若しくは経験に基づいて、業務を処理すること」という項目があり、

いずれかに該当するものであって、単に肉体的な労働力を提供するものでないこととなっている。

(3)の后者、自ら行う企画又は自己の有する専門的な技術若しくは経験に基づいて、業務を処理するに該当しており、問題はない。

(※)労働者派遣事業と請負事業との区分に関する基準

2 公共土木事業での積算について

問 土木事業の積算は、以前はおおむね5割が資材関係費、3割が労務費、2割が管理費で積算されていたが、現在はどうか。

答 五百蔵建設課長

工種、施工条件、規模等により変動し、全ての工事が一律ではなく一概に言えないこと、また、市場単価を用いていることにより、割合を示すことができない。

問 労務単価は、毎年6月と10月に実勢賃金台帳を基

に調査され、農林、経済産業、建設省の三省により決定されていた。現在はどうように決定されているか。

答 五百蔵建設課長

毎年、農林水産省と国土交通省が共同で労務者の賃金を調査し、その調査結果に基づき決定している。

問 ある普通労務者の明細書によると、支給されている単価は1万円、事業での積算単価は1万7千円。7千円の開きがある。どうしてこうなるか。

答 五百蔵建設課長

設計積算に用いる高知県統一の労務単価は、公共工事の工事費積算のためのものであり、労務者への支払い賃金や下請契約等における労務単価を拘束するものではない。事業所と雇用者間のことであり言える立場にない。

一般質問



や 也
しん 進
まつ 松
こ 小
(こころざし自由の会)

1 市政と方向は？

問 コロナ禍を克服するためのデジタル化推進とは？

また、デジタル化の利点、市民への利便性向上や産業の活性化は図られるのか？

答 大野企画調整課長

地域のデジタル化については、感染症リスクの低減はもとより、市民サービスの向上とデジタル技術を活用した課題解決や産業振興等につなげられるよう、国や県と連携し、取組の効果を上げていきたい。

答 国藤総務課長

庁内ウェブ環境や行政手続きのオンライン化、文書管理システム、ペーパーレス会議等の整備を進めている。

問 市役所でも電子マネーなどのキャッシュレス決済がスタートした。

デジタル決済についての所見を問う。

答 竹部副市長

本庁舎など12カ所に機器を設置。多様な決済方法の導入で利便性が向上。現金やり取りの減少や会計時間の短縮は、感染症対策にも有効であると考えている。



問 公共交通網でのデジタル決済は、SuicaなどのICカード方式が主流で、1台約千七百万円もの高額な自動改札機が必要だが、QRコード決済により、1台が数十万円単位で可能な実証実験を上田市で行っている。(乗客運送業・飲食業・販売業・宿泊業をデジタル決済で結べば、アクセスの向上による好循環となる)

ごめん・なはり線でも活性化の取り組みとし協議会などと検討してはどうか。

答 大野企画調整課長

ご提案の先進地の取組については、金銭を扱うものなので、まずセキュリティ等の安全性の確保が重要であると考えている。取組を進めている自治体には、定期間の検証後に、課題や効果について状況を伺う。

問 来年はごめん・なはり線開通20周年となる。

阿佐線のミッシングリンク解消を念頭に記念事業として、DMV(デュアル・モード・ビートル鉄道車両として改造されたバス)の乗り入れを検討してはどうか。

答 大野企画調整課長

DMVの運行圏域である徳島県庁等に問い合わせたところ、DMV車両と、ごめん・なはり線の車両とは、運行にかかる制御機能の規格等が違うことから、現状のまま走らせることは不可能とのことである。

問 感染症がまん延中の避難で、妊産婦などの速やかなホテル等への避難支援はできないのか？

答 久川危機管理課長

協定により、大規模災害時に市内のホテル等を避難所として使用可能。優先的に避難する者を検討し、優先順位、事前のリストを作成する必要があることから、検討課題と考えている。

問 統合中学校開校時期は？(令和元年の計画では統合中学校令和3年度開校、新庁舎令和6年度完成)

答 秋山学校教育課参事

遺跡の保存に係る設計変更により関係機関との調整を行っている。令和6年4月の開校が遅れることがないようにしたい。

問 遺物遺構発掘調査費は、追加を重ね最終的な費用及び発掘後の遺物調査整理費用と各財源は？また、国県の負担や支援は有るのか？

答 長野生涯学習課長

発掘調査支援業務の最終委託料は3億1408万円、財源は施設整備基金を

充当した。国県の補助金等はない。

遺物調査整理費用は現時点で費用を見積もる事が出来ない。県に対して支援を要望中である。

問 発掘された遺構により学校建設事業の大きな変更が生じたが。その追加変更費用と財源は？また、国県の負担や支援は有るのか？

答 秋山学校教育課参事

現時点での概算では、敷地造成工事費や建築工事費など約3億4千万円を追加。財源は過疎債で、市の実質負担は3割の約1億円を見込んでいる。

問 発掘調査も一定の節目を迎え、統合中学校建設後の南海トラフ地震を見据えた沿岸部の小学校移転統合事業のスケジュールを問う。

答 秋山学校教育課参事

建築工事の発注など統合中学校に一定の目処がついたら、小学校移転統合に着手する考えである。

一般質問



こよ 代子
さ 佐
だ 田
よ 米
(公明党)

1 市長の政治姿勢

問 3期目に対する挑戦と決意を伺う。

答 横山市長

南海トラフ地震等への防災対策や地域経済の活性化、また農業をはじめとした産業振興への取組など、重要課題は山積しているが、急速に進行する人口減少・少子化対策は、待ったなしの最重要課題である。

将来的な高規格道路の延伸や庁舎移転等を見据え、どういった施策がベストなのか、産学官民の総力戦により、4年間、全身全霊で市政運営に取り組む。

問 2期目の4年間での、国民宿舎の利活用の進捗状

況を伺う。

答 横山市長

平成30年度に民間事業者から当施設の利活用提案を受け、民有地の用地買収等を行い、昨年度、事業提案型プロポーザルを開催した。その後、選定された事業者への財産譲渡議案を議会に提案したが種々ご指摘があり、否決の判断がなされた。

今後は指摘事項の改善を図り、引き続き当該財産の利活用に向け取組を進める。

問 総務省は、47都道府県と全市町村を対象に、自治体職員のメンタルヘルス（心の健康）に関する初の大規模調査に乗り出した。

背景には、行政合理化に伴う人員削減の一方で、住民サービスなどの業務量が増大し、職員一人一人の負荷が高まってきているため、福祉サービスや、災害対応等、住民と直接、接する場面での苦情対応やトラブルに伴う精神的ストレスが多い。そういった現場の職員一人一人と幹部職員はどう

向き合い、接しているのか、本市においての状況を伺う。

答 国藤総務課長

管理職と部下職員は、個別面談を年3回実施。業務上の悩みなどを聞き取り、内容によって市長・副市長とも情報共有している。休職職員には職場復帰訓練など可能な限り配慮している。

問 現庁舎の跡地対策について、19年3月議会で、東

庁舎、西庁舎をすべて更地にと伺ったところ、市長の答弁は「すべて更地にという思いはある」と答弁頂き、市長の思いを信じ、庁舎移転に賛成した。ここで、東庁舎、西庁舎の建設年度を伺う。

答 大坪財産管理課長

建設年度はそれぞれ東庁舎が昭和34年度、西庁舎が昭和56年度である。

東庁舎は昭和34年で築62年、西庁舎は昭和56年で築40年になる。西庁舎は、10年の間に耐震も必要になる。この10年の間に南海トラフ

大地震が来た場合を考えたら、市長の思いを貫いてほしいと思う。

2 環境問題について

問 「都市鉱山から作る、みんなのメダルプロジェクト」の回収結果を伺う。

答 島崎環境課長

市民課と環境課に設置し回収ボックスから十数個の携帯電話などを回収した。また、認定事業者を紹介し、メダルプロジェクト対象として81トンの小型家電を搬出した。

問 キャップ回収でワクチン支援の対応結果を伺う。

答 島崎環境課長

エコキャップ推進事業所に1470キログラム、キャップ約63万2100個を持ち込んだ。ポリオワクチンに換算すると約790人分となる。

エコキャップ運動に引き続き取り組んでいきたい。

最終処分場の皆様には暑

い時も寒い時も回収作業、ありがとうございます。

3 子育て支援、妊婦応援特別給付金

問 令和3年3月末までの給付金の実績と令和3年4月から9月末までの進捗状況を伺う。

答 植野市民課長

令和2年度の実績は、124件で、令和3年度の9月末までの実績は、32件申請があり、その内25件に支払いを済ませている。

問 令和4年3月末までのこの妊婦応援特別給付金終了後の本市の子育て支援を伺う。この給付金を永久的な施策にしてはどうか伺う。

答 横山市長

子育て支援については、これまで段階的に取り組んできたが、今後もう一歩踏み込んださらなる対策を検討していかねければならないと考えている。少子化対策というくくりの中で総合的に判断していきたい。

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和3年第2回臨時会及び第3回定例会

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
令和3年第2回臨時会（7月14日）																
68	桐ヶ内団地新築建築主体工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	○
令和3年第3回定例会																
-	本会議において再度陳謝しなかった山下正浩議員に対する懲罰動議（1日間の出席停止の懲罰を科す） （令和3年第2回定例会：継続審査）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	-	○
69	教育委員会委員選任について同意を求める件	同意														
70	安芸市新庁舎建設工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	-	○
71	安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
72	安芸市過疎地域指定における固定資産税の課税免除に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
73	安芸市手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
74	安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
75	安芸市過疎地域持続的発展計画の策定に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
76	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
77	字区域の変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
78	令和3年度安芸市一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
79	令和3年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
80	令和3年度安芸市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
81	令和2年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
82	令和2年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
83	令和2年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
84	令和2年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
85	令和2年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
86	令和2年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
87	令和2年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
88	令和2年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
89	令和2年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
90	令和2年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
91	令和2年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
92	令和2年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
93	監査委員選任について同意を求める件	同意														
94	2 災第18号市道安明寺古井線道路災害復旧工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
95	市長の専決処分事項の指定についての一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
96	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	○
97	新型コロナウイルスの第6波が懸念される中で国民の命と暮らしを守る抜本的な感染対策を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	-	○

議案番号	件名	議決結果	小谷昇義 (こ自)	長野弘昌 (こ自)	小松進也 (こ自)	藤田伸也 (共歩)	小松進 (自由)	徳久研二 (自由)	山下裕 (市民)	佐藤倫与 (市民)	米田佐代子 (公明)	川島憲彦 (共産)	山下正浩 (共歩)	小松文人 (こ自)	尾原進一 (無)	千光士伊勢男 (共産)
98	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	-	○
99	沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書	否決	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	○	-	○

※「○」：賛成、「×」：反対、「欠」：欠席、「除」：除斥、「-」：議長につき表決に加わらず。

※人事案件については賛否の公表はいたしません。

※議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。

「こ自」：こころざし自由の会、「共歩」：共歩会、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「自由」：自由の会、「市民」：市民の風（令和3年8月30日付、結成の届け出）

※佐藤倫与議員は第3回定例会より加わったため、第2回臨時会の採決は「\」と表示しています。

令和3年第2回臨時会及び第3回定例会報告

報告番号	件名	結果
令和3年第2回臨時会（7月14日）		
7	専決処分の報告について	受理
8	専決処分の報告について	受理
令和3年第3回定例会		
9	専決処分の報告について	受理
10	健全化判断比率の報告について	受理
11	資金不足比率の報告について	受理

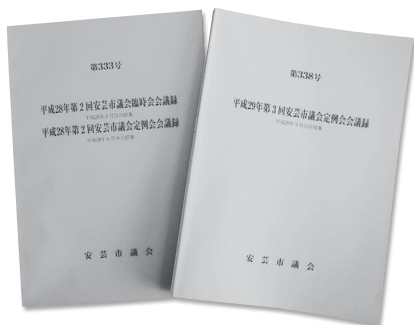
写真右から、小谷、藤田、道路部長、米田、尾原、山下正浩、小松進也



四国地方整備局へ要望

高知県東部の道路の整備促進（高速道路及び国道整備）について、継続して要望活動を行っており、議長及び特別委員会委員が7月28日に高知県土木部、国土交通省の四国地方整備局で要望活動を行いました。
なお、衆議院・参議院議員会館、国土交通省（本省）での要望活動はコロナ禍で見送り、要望書は高知県東京事務所に依頼し届けていただきました。

阿佐線・国道整備促進
特別委員会要望活動報告



会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館（安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・栃ノ木・土居・江川・伊尾木・川北・東川）に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

を 会 議 傍 聴 しませんか

12月定例会

会期日程(予定)

6日 開会

8日 質疑

9日 総務文教委員会

10日 産業厚生委員会

15日 一般質問

16日 一般質問

17日 一般質問

20日 採決

閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。「市議会からのお知らせ」

(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。次の定例会は12月です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴当日に検温し熱(37.5度以上)のある場合や、体調の悪い場合は、傍聴はご遠慮ください。傍聴される場合は、入口で手指を消毒し、マスクを着用ください。

議会日誌

8月

議会運営委員会

議会広報特別委員会

懲罰特別委員会

高知県市議会議長会臨時総会(書面開催)

9月(常任委員会は、表紙記載)

懲罰特別委員会

議会運営委員会

令和2年度決算審査特別委員会

10月

議会運営委員会

議会広報特別委員会

安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会

安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)

11日

12日



◎本会議のインターネット中継について

安芸市議会ではYouTubeを利用してインターネットでの本会議の中継(ライブ・録画)を行っています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

安芸市インターネット議会議中継

検 索



「市議会だより安芸」は、市ホームページでも閲覧できます。

市ホームページ

<https://www.city.aki.kochi.jp/> → 安芸市議会

または

安芸市 議会だより で検索してください。

【編集後記】

月日の経つのも早いもので、早くも師走を迎える頃となりました。昨年に引き続き、この一年も新型コロナウイルスの感染拡大で大変な事態となりました。現在では全国的に見ても感染の減少傾向にあり、一日も早く感染が終息し、第6波が起きないことを心から願うものがあります。

さて、安芸市においては新庁舎と統合中学校の移転における建設用地の工事の進展と共に施設建設における契約も整い、地震津波から市民の命を守るための移転が1日も早く完成することを願うばかりです。

又、統合中学校建設にあたり進められた瓜尻遺跡の発掘調査で、全国的にも貴重な史跡が出土し、専門家の方々も国史跡への指定が見込まれ、将来の安芸市への有益な保存活用への提案がされました。今後の安芸市民の将来に結びつける遺跡の保存活用が進むことに大きな期待を寄せるところです。

議会広報特別委員 川島 憲彦

議会広報 特別委員会

委員長

山下 裕

副委員長

小松 進也

委員

徳久 研二

米田 佐代子

川島 憲彦

山下 正浩

議会、議会だよりについての
お問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027